

「いわき市公共施設等総合管理計画」に基づく

# 個別施設計画

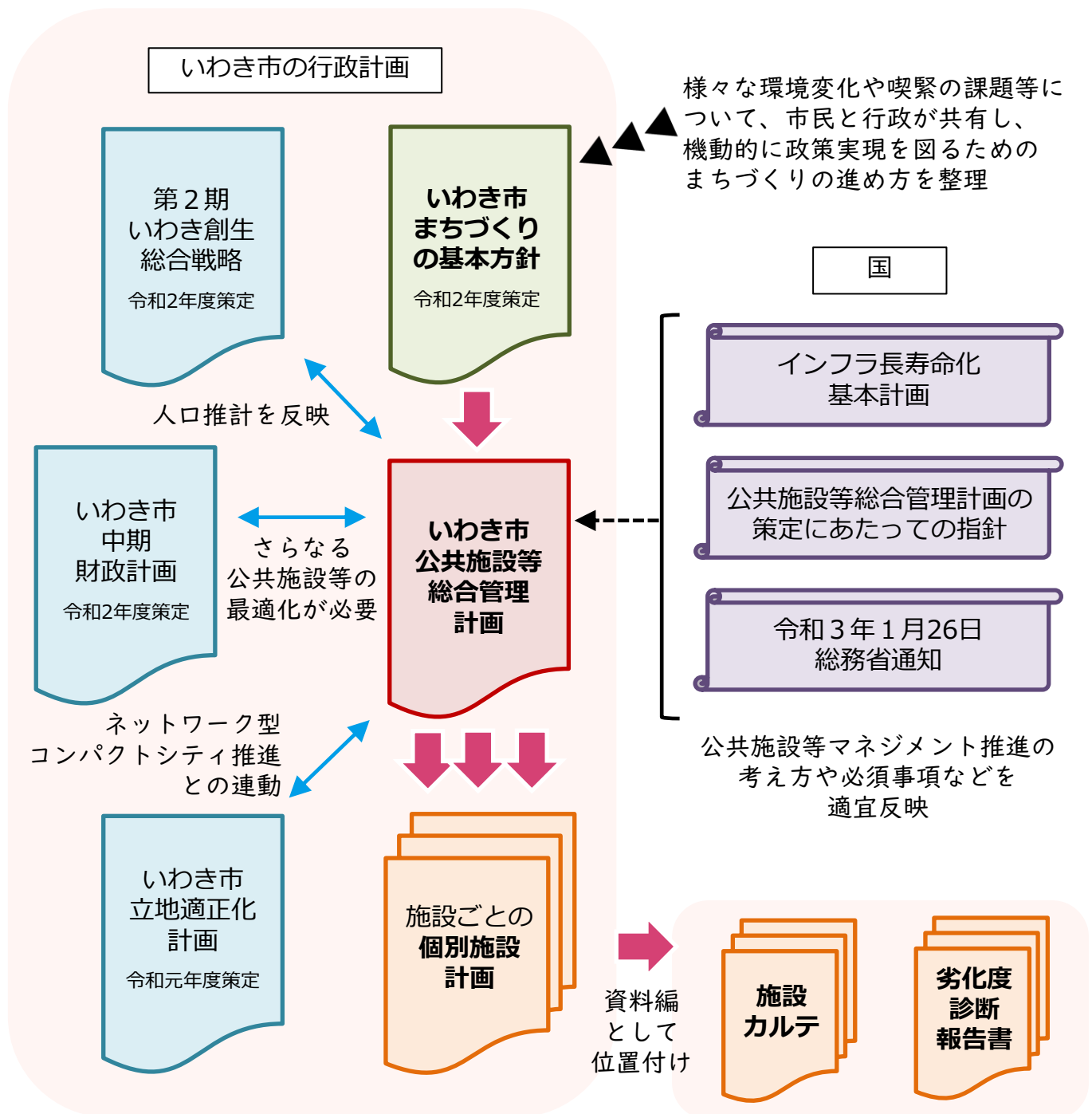
計画期間：令和6年度から令和12年度まで

令和6年5月 策定

令和8年3月 更新

---

いわき市



## 施設のあり方について 市民の皆さんと共有するため計画

- 人口減少や少子高齢化、施設の老朽化や大量更新時期の到来など、本市の公共施設等を取り巻く現状が深刻さを増す中、**すべての公共施設等をこれまでどおりに維持し続けることは不可能**です。
- 本市では、**今ある施設ありきではなく、これからの時代に必要な機能・サービスの受け皿としての施設のあり方について、具体的に考えていきます。**
- 施設の特性に応じ、市民の皆さんとの対話を通じて施設のあり方の方向性について納得解を見出していくための「**市民対話**」などを**実施**します。
- 「**市民対話**」や状況変化などを踏まえて、定期的に内容の更新や修正を図る「**生きた計画**」とします。

## 市民・利用者の 安全確保

## 公共施設等の 質・量の 最適化

### 何よりもまず 市民・利用者の 安全確保が第一です

- 本市の公共施設等の多くは、1966年（昭和41年）の市町村合併による本市誕生後の人口増加期を中心に集中的に整備されたもので、これら全てを使い続けるには、莫大な費用を投じて改修する必要があります。

- 一方で、人口減少が進む中、公共施設等にかけるお金には限りがあります。人口のピーク時と同じだけの数の施設を引き続き維持し続けることは、著しく困難です。

- 施設を安全・安心に使える環境を整えるためにも、時代や市民ニーズに応じた公共施設等のあり方を抜本的に見直し、その質・量の最適化を図る必要があります。

### 施設と機能を切り分けて検討 市全体・地域全体を見渡した適正規模・適正配置

### 民間の力を最大限に活用

- 作られた当時は、公共施設等としてあることに大きな意味があったものでも、今なお同様であるとは限りません。むしろ、民間がそのノウハウを活かして、施設が持つ役割・機能を主体的に担った方が、今の時代に合った、市民・利用者が、より暮らしやすいまちづくりにつながるかもしれません。
- 時代の流れと共に、技術は日々進化しています。DXやMaaSなどの推進により、必ずしも「施設」という枠組みに拠らなくても、より身近に、行政サービス・機能を利用できる可能性があります。また、民間施設等へのアウトリーチやテナント入居といった選択肢もあります。施設ありき、所有ありきではない、持続可能で暮らしやすいまちのあり方を、模索していきます。

### 必ずしも「施設」という形に囚われないあり方

## 持続可能で 暮らしやすい まちづくりの 実現

## 財政負担の 軽減・平準化

### 今ある公共施設等をすべて 維持し続けることは不可能です

- 市民・利用者の安全を確保しながら、持続可能で暮らしやすいまちづくりを実現するためには、公共施設等の質・量を抜本的に見直した上で、施設の維持管理・改修等に係るコストの縮減と平準化が不可欠です。
- また、単にコストの縮減を図るだけでなく、「稼ぐ」という視点を持ちながら、公共施設等を「資産」として、最大限に活用していきます。
- 今後、使用料等の設定や減免基準など、受益者負担のあり方についても、適切に見直しを図ります。

## 計画期間

2017年度（平成29年度）から2030年度（令和12年度）まで  
【14年間】

市民・利用者の  
安全確保

公共施設等の  
質・量の  
最適化

持続可能で  
暮らしやすい  
まちづくりの  
実現

① 旧耐震基準の建物は、新築・改築する場合と比較し財政上の優位性に乏しいことから、原則、長寿命化の対象外  
(改修や大規模な修繕を要する状態のものは廃止相当とし、安全第一ですみやかに供用を終了する)

② 主たる建物が旧耐震基準に該当する施設は、施設の方向性を「あり方見直し」と整理

③ 方向性を「あり方見直し」と整理した施設は、縮減を念頭に、いつまでに・どのように縮減を図るか早急に整理

④ 200㎡未満の小規模な建物は事後保全

⑤ 民間が担いうる機能は、原則、民間活力を活用

⑥ 先進技術を活用し、施設という形に囚われず行政サービス・機能のあり方を検討

⑦ 検討の結果、施設という形で必ず維持すべき行政サービス・機能は、新築・改築時、原則として、複数の行政サービス・機能を集約・複合化

⑧ 検討の結果、施設という形で必ず維持すべき行政サービス・機能については、時代に応じた需要や必要性を見極めながら、サービス・機能を強化

※ 「縮減」とは、単に施設廃止・解体だけを意味するものではなく、施設ごとの担う機能を民間事業者等に移譲する、施設という形に囚われないサービス提供手法を取る等、ある程度のサービス・機能の提供を維持しながら、施設のあり方を変更したり、抜本的なコスト縮減策を用いたりすることについても想定しています。

## 短期目標

民間代替性の高い施設を中心に民間へ移譲  
又は 施設を廃止 等により  
公共施設等の維持管理・更新に係るコストを  
6億円 縮減  
【2025年度(令和7年度)末まで】

## 中期目標

方向性を「あり方見直し」とした施設の縮減を実現  
【2030年度(令和12年度)末まで】

## 長期目標

「ルール」を踏まえた公共施設等全体の  
質・量のさらなる最適化  
【2030年度(令和12年度)末までに将来的なあり方を整理】

## 短期～長期の取組み

経常的な維持管理コストの縮減、  
用途廃止した施設の積極的な除却、  
「稼ぐ」視点からの公共施設等の最大限活用  
など できるところからすみやかに着手

「いわき市公共施設等総合管理計画」では、各施設を、設置目的ではなく、有する機能に着目して分別し、「機能類型」として整理しています。  
このため、「個別施設計画」は、この「機能類型」ごとにまとめています。

「いわき市公共施設等総合管理計画」に基づく

## 個別施設計画

### 【保健・福祉・医療施設】

計画期間：令和6年度から令和12年度まで  
令和6年5月 策定  
令和8年3月 更新

「いわき市公共施設等総合管理計画」の計画期間は、令和12年度までとしています。  
このため、「個別施設計画」の計画期間もこれに合わせて、令和12年度までとしています。

市民協働部  
保健福祉部

国保年金課  
保健福祉課

「個別施設計画」は今後も「市民対話」や状況変化などを踏まえて、定期的に内容の更新や修正を図ります。

こどもみらい部

こども政策課

02 福祉施設 今後のあり方

「いわき市公共施設等総合管理計画」では、「機能類型」の中でも、さらに提供している機能・サービスの類似性に着目して分別した「機能小区分」を設定しています。  
この「機能小区分」ごとに、「今後のあり方」として、「果たしている役割・機能」、「対策の優先順位の考え方」、「対策の方向性」について、整理しています。

「対策の方向性」では、その機能小区分に分類されている施設全体の改修、改築、複合化、集約化、廃止等のおおまかな方向性を示しています。  
また、個別施設ごとに特に市民の皆さんと共有すべき事柄がある場合には、併せて整理しています。

対策の方向性

- 民間事業者により同等又は類似サービス・機能の提供が可能と想定される役割・機能については、民間事業者への移譲・移行を検討
- 内郷授産場は、利用者の移行調整を図り令和6年度末をもって廃止
- 旧内郷児童館の機能移転を図るものとして令和6年4月1日に供用開始した内郷子育て支援センターは、複合した内郷保育所との機能連携・効率化と建物の長寿命化を図る
- 小名浜児童センターは、地区内保育所のあり方に合わせて、機能の集約化・複合化等を検討
- こども元気センターは、日常的な点検に基づく計画的な予防保全により、建物の長寿命化を図る

果たしている役割・機能

- 授産施設、就労継続支援
- 地域子育て支援拠点、子どもの居場所・遊び場

対策の優先順位の考え方

- ① 可能な限り、民間事業者への移譲・移行を優先的に検討
- ② 同等又は類似のサービス・機能を提供する公共施設等が他にある場合は、これとの集約化・複合化を積極的に検討
- ③ 主たる建物が旧耐震基準であるものについては、すみやかに現在の施設に代わるサービス・機能のあり方を整理し、これを実現
- ④ 今後も市として維持するサービス・機能に係る施設については、日常的な点検に基づく計画的な予防保全に取り組む

「果たしている役割・機能」では、その機能小区分に分類されている施設が提供する機能・サービスを整理しています。

「対策の優先順位の考え方」では、その機能小区分に分類されている施設ごとの改修、改築、複合化、集約化、廃止等を検討し、実現していくに当たっての優先順位の考え方を整理しています。

「いわき市公共施設等総合管理計画」では、1つの施設の中に複数の建物がある場合に「この建物がなくなったら、施設全体の意味がなくなる」という建物や、1つの建物だけで1つの施設を形成している場合はその建物を、「主たる建物」と呼んでいます。

また、主たる建物が旧耐震基準に該当する施設は、施設の方向性を「あり方見直し」と整理するものとして、「公共施設等の維持管理・新築・改築のルール」に定めていることから、「ロードマップ」では、個別施設ごとの主たる建物の耐震基準を示しています。

「いわき市公共施設等総合管理計画」では、「機能類型」の中でも、さらに提供している機能・サービスの類似性に着目して分別した「機能小区分」を設定しています。

この「機能小区分」ごとに、「ロードマップ」を整理し、個別施設ごとの「主たる建物の耐震基準」、「方向性」、「検討内容」、「対策内容」、「対策費用概算」を示しています。

施設が所在する「地区」を、平、小名浜、勿来、常磐、内郷、四倉、遠野、小川、好間、三和、田人、川前、久之浜・大久、いわきニュータウン(いわきNTと表記)、泉の15地区に分類しています。

「検討内容」では、個別施設ごとのあり方や対策の内容などについて検討する期間とその検討すべき事項の概要について矢印で示しています。また、検討後の内容・時期が既に定まっている場合には、黒字で示しています。

「施設名」には、当該施設の主たる建物の建築年を西暦で付記しています。  
※ 複数の施設をまとめて表記しているものなどを除く。

地区	施設名【建築年】	主たる建物の耐震基準	方向性	内容	短期	
					R6	R1
内郷	内郷授産場【1974年】	旧	廃止	検討内容 利用者移行・廃止 解体設計 施設解体		
内郷	《内郷保育所内》 内郷子育て支援センター【2024年】	新	長寿命化 目標使用年数80年	検討内容 対策内容 対策費用概算	1,624千円	9,570千円
小名浜	小名浜児童センター【1981年】	新	複合化	検討内容 対策内容 対策費用概算	417千円	
勿来	こども元気センター【2015年】	新	長寿命化 目標使用年数80年	検討内容 対策内容		496千円

「方向性」では、個別施設ごとのあり方や、あり方が定まっていない場合にはその旨を、端的に示しています。

「対策内容」では、個別施設ごとの改修、改築、集約化、複合化、解体など、具体的な工事等の内容を示しています。

「対策費用概算」では、「対策内容」に整理した個別施設ごとの改修、改築、集約化、複合化、解体など、具体的な工事等の内容に応じて、事業費の概算金額を示しています(空欄は「未定」を表します)。施設の改修等にどれだけの事業費がかかるのか、その大枠を市民の皆さんと共有するためのものであり、当該年度における市予算への計上・実施を確約するものではありません。

施設を譲渡または解体した場合は取り消し線で示しています。

02 福祉施設 ロードマップ

前回の更新から変更のあった箇所は、青字、青枠で表記されています。

# 目次

1. 文化施設・ホール	・ ・ ・ ・ ・ P 8	11. 庁舎	・ ・ ・ ・ ・ P159
2. スポーツ施設	・ ・ ・ ・ ・ P 44	12. 火葬場・墓園	・ ・ ・ ・ ・ P174
3. 観光誘客・健康施設	・ ・ ・ ・ ・ P 61	13. 駐車場・駐輪場	・ ・ ・ ・ ・ P180
4. 保健・福祉・医療施設	・ ・ ・ ・ ・ P 79	14. 卸売市場	・ ・ ・ ・ ・ P191
5. 幼稚園・保育所	・ ・ ・ ・ ・ P 90	15. 公衆トイレ・四阿	・ ・ ・ ・ ・ P195
6. 学校関連施設	・ ・ ・ ・ ・ P102	16. ポンプ場・機械室	・ ・ ・ ・ ・ P203
7. 放課後児童クラブ	・ ・ ・ ・ ・ P120	17. 文化財等	・ ・ ・ ・ ・ P219
8. 公営住宅	・ ・ ・ ・ ・ P131	18. 公園施設	・ ・ ・ ・ ・ P223
9. 消防団詰所	・ ・ ・ ・ ・ P136	19. その他	・ ・ ・ ・ ・ P231
10. ごみ処理関係施設	・ ・ ・ ・ ・ P152		

※ 「いわき市総合管理計画」に定める機能類型のうち、「水道施設」、「下水道施設」、「競輪場」、「医療センター」については、企業会計に属する施設及びこれに関連する施設であることから、各会計における独立採算等に努める中で施設のあり方についても検討するため、この「個別施設計画」とは別に、個別施設ごとのあり方を整理しています。